



バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドがサイバーステップ<3810>株式の大量保有報告書を提出



サイバーステップ<3810>について、バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドが12月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務及びその付随業務としての保有」によるもの。

報告書によると、バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドのサイバーステップ株式保有比率は、5.29%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年5月4日。